

○佐原正秀委員長 他にご質疑ございませんか。

矢吹哲哉委員。

○矢吹哲哉委員 通告しておいた件が2件あるんですけども、まずは平成30年度当初予算編成方針のマイナス8%の問題ですけども、これはやはりずっと経過を見ますと、ずっと言っていますが、平成25年度から平成29年度まで、単純にやると17.3%減らしているんだね、マイナス、マイナス、マイナスと。そこに平成30年度マイナス8%です。私はこれは必要ないということをやったんですが、実際これをやってみたら、不用残が全体で実質収支は3億7,000万円黒字だと。減債基金にその半分を積んでいると。本来、減債基金には毎年積み増しして、多分平成29年度末で30億円もあったんですよ。それが減っていないんですよ。だから、これをしなくても、これだけ減らしているんですから、やはりこれはやらなくてもよかったのではないのかと。市長はこの認識、これは市長がやったわけではないんですけども、なぜ言うかという、その後平成31年度はさらに20%マイナスシーリングで、これは市長みずからが予算編成したやつなんですよ。だから、本当はその平成30年度も含めてきちんとやはり見直して、本来どうだったのか。私はする必要がなかったと思います。市長はどのように現在お考えになっているのでしょうか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） マイナスシーリングの件に関してお答えさせていただきます。

平成30年度当初予算におけるマイナスシーリングについてでございますが、まず予算編成に当たりましては、地方自治の本旨にのっとり、最小の経費で最大の効果を上げるよう適正に歳入総額を見込み、さらには各事務事業については緊急性や必要性を十分精査し、事業の重点化・選別化を図るとの方針のもとで、多様化する住民ニーズへの対応、住民サービスの向上、住民福祉の増進に努めているところでございます。

平成30年度の当初予算編成におきましては、中期財政計画で計画しておりました基金繰入額を見込みながらも、なお生じるであろう財源不足に対応するため、事務的経費や固定経費を除いた一般財源総額にマイナスシーリングを設定する対応をとったものでございます。これは、平成28年度から普通交付税の段階的縮減が次年度以降も拡大することを考慮すると、基金投入のみにより対応し続けることは困難になると考えられます。このようなことから、各所属が事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを積極的に行うことへの判断でもあります。また、不用残、すなわち繰越額につきましては、事務事業の執行にある程度生ずるものについてはやむを得ない範囲であると認識しているものでございます。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 ずっとその答弁は変わらないんです。本当は私が申し上げるに、本来マイナスシーリングをする枠が、範囲が問題だと思うんですよ。一つは、後でやりますが、中期財政計画に上がった事業については対象外なんですよ、普通建設事業でね。やるならば、本当にスクラップ・アンド・ビルドで、不要不急で市民生活の重要性や緊急性でやるならば、全てに対し

てそうならば、私はやるべきではないのかと思うんですけれども、なぜそうしないのかと。物件費や二重的なそういう経費、補助金も含めてかな、やっているのかと。これは市民の納得は得られないと私は思いますが、その点についてはいかがですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、予算編成に当たりましては、事務的経費、さらには固定経費を除いた一般財源額にマイナスシーリングという形で予算の編成をさせていただいたわけでありまして、いわゆる各所属が事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを積極的に行うという大変おこがましくなりますけれども、やはり皆さんが少数の経費で最大の効果を、住民サービスをしていくということの認識を我々スタッフ一同が認識しながら予算編成に当たるということをございまして、当然やるべきことはより多くスクラップすることは思い切ってスクラップする、将来の喜多方市のいわゆる豊かな財政、豊かな財政というところちょっと変になりますけれども、喜多方の将来を見越した中で予算編成をさせていただいた次第でございますのでご了解をいただきたいと思っておりますけれども、当然不用残については、繰越額については、当然事務事業を執行する上でさまざまな課題があるわけでありまして、それに対応するための不用残、いわゆる繰越額はやむを得ないものだと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 マイナスシーリングね、私はだから言ったように、
として認めたとしても、なぜ中期財政計画に上がっているやつ、普通建設事業費はそれはゼロベースから見直しはしないのか、それでは市民の理解は得られないでしょうと言っているんですけれども、その点について市長はどういうふうだね。なぜって、そのままの方針でいって、さらにそちらだけ減らしているんですよ。それは問題でしょうと。どうですか、その件については。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 予算編成に当たっては、住民要望に対する、その次年度に対する予算編成、しっかりと精査しながら、その緊急性・必要性のものを予算計上していく、そういう中で、いわゆるこの査定をしながら、キャッチボールをしながら進めているわけでありまして、そういった意味で、まさに一般公共の話もありましたけれども、私はそのシーリングの中で対応できたと思っております。何回も言いますが、必要な住民サービスにおいては、と同時に合併して14年目になっているわけでありまして、均衡した地域をつくっていくためにはやむを得ないということでのシーリングだと認識をいたしておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 わかりました。後の建設のほうともかかわるので、この件についてはこれまでにしておきますが、私はそうではないと、全体について見直すべきだと考えております。

もう一点は、そういうマイナスシーリングをしている中で、昨年度も指摘しましたが、文教厚生のところが一番かかわってくるんですけれども、本当に重要なもの、市民にとって必要なものも削減されてきているという、やるべきことがやれないで私は来ているのではないかと思います。それは後で特定健康診断と待機児童の問題でやりますが、ですから、そういう小さいことも含めまして、9月時点で地方交付税や補助金関係も大体全部わかるわけですから、その時点で年度内でどれだけ必要なか見直して、必要なところにはそういう小さいところにも、一回減らしたんだけどやはりもっとつけていこうとか、そういう予算編成をしてできるだけ不用残はつくらないと。やはり必要なものには、住民から出てきたものには予算を使っていく、そういう予算編成がもっとできるのではないのかと。そうしないで、不用残、不用残ということで、当初に上げた以外のものにはだめです、そういう方針でやっているわけでしょう。それは見直すべきではないかと思うんですが、どうですか、その点については。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 不用残についてでありますけれども、毎年9月の補正の時期までに普通交付税、さらには地方特例交付金等の交付額が決定いたしますので、当初予算との差額の大小にもよりますけれども、歳入超過となる場合には基金の繰り入れを減額する調整を行っているところでございます。これによりまして、12月補正、3月補正においても同様であり、各事業の完了による事業費の増額補正とあわせて繰り入れを減額調整しているものでございます。ただし、9月補正予算の調整後の年度内の降雪、雪のぐあいによる支出額などの把握、基金の繰り入れの期限となります3月末までの全ての支出額の把握、さらには出納整理期間での支払いなど、市全体での予算執行を把握することは困難でありますので、あくまで予算ベースでの基金繰り入れの調整となるものでありますので、先ほども申し上げましたけれども、不用額は事務事業の執行に当たりある程度生ずるのはやむを得ないものだと認識しているところでございます。